保存版

令和3年4月9日

保護者 様

亀岡市立安詳小学校校長 原 和久

登校前の特別警報又は気象警報発表時の緊急措置について

亀岡市への特別警報または気象警報発表時の基本的な措置について、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 午前7時時点で警報が発表されているとき…自宅待機とします。(学校から連絡はしません。)
- 2 午前9時になっても警報が解除されないとき…臨時休校とします。 (学校から連絡はしません。)
- 3 午前9時までに警報が解除されたとき…登校 登校時刻等については、市立学校情報メール、学校HP(緊急情報)、PTAのLINE公 式で連絡します。

【警報発表時とは】

「**亀岡市**」に特別警報又は暴風警報や大雨警報等いずれかの気象警報(以下、警報とする。)が**発表された時**

<注意>

「京都府南部」「京都・亀岡」に警報と表示されていても、「亀岡市」には発表されていない場合があります。 <u>気象庁ホームページやNHK放送等で市町村別の情報を見て、「</u>**亀岡市」に警報が発表されているかどうか、確認してください**。

また、「かめおかメール情報配信サービス」(亀岡市立学校情報メール等) もご活用ください。